

令和元年第5回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和元年6月24日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	実川圭子君	副委員長	木戸岡秀彦君
委員	関田貢君	委員	上林真佐恵君
委員	中村庄一郎君	委員	森田博之君
委員	大川元君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 中間建二君

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）座席の指定について
- （2）所管事務調査の協議について

午前 9時29分 開議

○委員長（実川圭子君） ただいまから、令和元年第5回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（実川圭子君） 初めに、座席の指定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席につきましては、ただいま御着席のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（実川圭子君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（実川圭子君） 次に、所管事務調査の協議について、本件を議題に供します。

本委員会において行う所管事務調査について、御協議いただきたいと思います。

御意見などございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（木戸岡秀彦君） おはようございます。

今回の所管事務調査の協議ですけれども、私も前回厚生文教委員会で所属をさせていただいて、日本一子育てしやすいまちづくりということで、かなり幅広く視察もさせていただきまして、かなり勉強させていただきました。やはり今すごく大事なのは子供を取り巻く環境というのがすごくさまざま、いじめとか、安全対策だとか、ひきこもりとかさまざまな部分が多くなってます。そういった意味では、市としても子ども憲章ですか、子ども憲章も制定に向けて、また東大和の子ども・子育て未来プランの策定についてもこれを進めていくということですけども、やはり子供を取り巻く環境についての、具体的にいじめだったり、安全対策についてだったり、ある程度項目を絞った上で進めていけばいいんじゃないかなと思います。特に子ども憲章の制定に向けても、まだ私たちもかなり知らない部分もありますので、そういった担当部署にさまざまな部分でもアドバイスをいただきながら、しっかりその部分でも勉強していきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） 私も子供を取り巻く環境については引き続き調査をしたいというのはありまして、特に私は子供の貧困ですとか、虐待とか子供の人権とか権利にかかわることをちょっと調査をできたらなと思っています。あと、同様に子ども憲章、やっぱり気になりますので、市から定期的に今どういう状況で進んでるかというようなことなんかはぜひ教えていただきたいなというふうに思います。

あと1点、高齢者を取り巻く環境もちょっと気になってまして、介護予防ですとかそういうこと、介護がメインになるのかなとは思んですけど、高齢者の居場所がないとかということも耳にしたりしますし、生活が苦しいというお話も耳に入りますので、具体的に高齢者のことは個別のこれということはないんですけど、今市内にお住まいの高齢者の皆さん、どういう状況に置かれてるのかっていうようなことをちょっと調査できたらなとは思ってます。

ただ、今回新しい委員の方もいらっしゃいますので、皆さんの意見尊重して、あくまで個人的な希望ということで述べます。

以上です。

○委員（関田 貢君） 僕は一般質問でも取り上げたんだけど、小学校のいじめ問題や不登校問題、あれがひ

いては中学校、小中から中学校へのギャップ問題とかいろんな問題が騒がれてる今日、僕は前は日本一子ども育てるしやすいまちづくりということで勉強させてもらった。これは幅が広過ぎるんで、今度はもっと具体的に絞り込んで、例えば小中なら小中の子供のそういうことを守るために、子供たちの意見を吸い上げるような条例だったり、そういういろんなものを大人としてつくって、あるいは中学生やそういう代表の意見を子供ながらの意見を我々が聞き、耳をかすとか、そういう調査が行われればいいのかなどということで、もういろんなこういう問題は、こういう事実関係の仕事をするってたって、皆さんは一般質問でいろいろと個人的にはやられて、委員会としてまとめてやるということについては、みんなの知識をかりて1つのものをつくり上げるというような幅広い行動より、絞り込んだそういうことを、絞り込めれば絞り込んだものを1つの厚生文教委員会として提案をして、これをぜひ市長部局へ提案して実現してほしいというようなコンパクトなまとめ方で提案できればいいかと、私は思っています。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） ありがとうございます。

私も皆さんの意見と一緒になんですけども、本市が子育て日本一ということを目指してということでもありますので、私も一般質問の中で幾つか、いじめだとかそういう話も道徳教育ってということなんかもさせていただいて、東大和には徳育というものを非常に重点に置いて少し人をつくるということで、大和の人をつくるということで、そういう意味では子育て日本一の中で、発達段階においてその年代において一つ一つの問題提起をしていながら、それで発達段階においてその年齢層っていうのかな、そういうのにおいて、例えば幼少期であれば親が育てていくための何か基本になるものっていうか、そういうものというものに重点を置いてとか、小中学校においてはそのいじめに関してだとか、学校教育に関してだとか、あとは中学、高校になれば、もうその段階の、要するに家庭を含めての内容というのも1つであるし、逆に行政としてそのときに何か必要な施設だとか、必要なもの、内容について——例えば子育て条例みたいなものも1つであるかなというふうに思うんです。そういう段階において研究をしていくとかというふうなものも必要なのかなと。

ここのところ何年か大和にはこういう環境の部分が欠けてるよねなんていう、要するに子育てについて市民からのいろんな御意見も聞いておりますので、そういう部分の大和でちょっと不足してるっていうか、よその市のそれもちょうと、近隣の市なんか小まめにちょっと視察っていうか、そういうのなんかもできたらいいかなというふうに思っております。

ですから、そういう関連のもの、皆さんと同じような内容になりますけども、研究というかそういうのができたらいいかなというふうに思っております。

○委員長（実川圭子君） いかがですか。

○委員（森田博之君） 皆さんのお話の中で、いじめの問題、虐待の問題等もありましたけど、実際にこういうのは表に出てきにくい問題でもありますので、深く研究することによってどこが本当に問題なのかっていうことを突き詰めていくということが1つあるかなというふうに思います。

もう一つは、昨年から学校に、何でしたっけ、学校連絡協議会のちょっと発展した九小と五中に導入された……（「コミュニティ・スクール」と呼ぶ者あり）コミュニティ・スクールですね。それがどれだけ子供たちに影響を与えているのかなという部分もちょうと知りたい、研究してみたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員（大川 元君） 私最近ちょっと地元の若い方の転職の相談に乗らせていただきまして、こう言っちゃな

んなんですけれど、専業でOLをやるにしてはちょっと若干給料が低いということで、キャリアアップということで外資系の企業にその方は転職をされたんですけれども、面接が全部英語で行われたということで、これからの時代、やっぱり子供たちの未来を考えると、兼業という形で収入が、本業一本でっていうふうな流れで今まではやってきたんですけれど、その本業の収入だけだとなかなか今の若い世代というのは収入に不足を感じているということで、そうすると特色を何か伸ばさなきゃいけないということで、何か外資系に勤めるだったりとか、もしくは資格を取得してその資格を生かして副業をするっていうふうな形に多分なっていくというふうに、私は今何か変わっていったんじゃないかなと感じてまして、なので、小中学校の教育のテーマを、もう何ていうか絞るのであれば、私としましてはそういう外国語教育に力を入れて成果を上げている自治体であったり、もしくは資格取得の方向性を子供たちにきちんと教えていったらいい自治体とかというところをちょっと関心があるので、何ていうか取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（実川圭子君） 一通り御発言いただきましたけれども、ほかに何か御発言ありますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） 先ほど私も虐待とかさまざまな部分でお話をさせていただきましたけれども、皆さんの意見を聞きますと、やはり虐待とか子供を取り巻く環境というのがさまざまな部分で今事起きている部分では、私はある程度テーマを決めて具体的に進めていったらいいんじゃないかなと私は思うんですね。

だから、子供たちの心と命を守るためという部分をテーマならテーマにしたとして、そして具体的に項目を決めてやっていくのはどうかとは思いました。

先ほど大川委員のほうから外国語っていう、前回の厚生文教委員会でも小学生の外国語授業というのを聞かせていただいて、さまざまいい勉強にもなりましたけれども、そういった面では視察の部分ではそういった部分もいいのかなと思いますけれども、今回皆様からの意見を聞きますと、そういった部分で子供の命と心を守るということが1つのテーマ的になるんじゃないかなという、私の感覚的に。そういった部分を取り入れて具体的に進めていけばどうかと思いますけれども、提案として。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ほかに何か御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

今木戸岡秀彦委員のほうから子供たちの命を守るための取り組みのようなことが所管事務調査のテーマとしていかがかということが御発言ありましたけれども、皆様の御意見をいただきましたけれども、やはり子供たちを取り巻く環境ですとか、そういうところに非常に調査の必要性を感じているのではないかなということと、あとは、もう一点は、関田貢委員からも御発言ありましたような形は、調査を続けてその結果としてその先どういうふうなことができるかというところで進めていければと思います。

それから、上林委員から高齢者のことということが出ましたけれども、このことについては子供たちのことについては皆さん一致できるかなと思っておりますけれども、高齢者を取り巻く環境につきましては今回調査項目として取り上げるかということをもた御協議いただきたいと思っておりますけれども、並行して行うということもできるかもしれないですし、今回皆さんから多く出ている子供たちのことをまず調査してから、その上でまた必要性があれば、今回決めなくてもいつでも立ち上げることができますので、希望があったら立ち上げるということもできますけれども、その2つのことをこれから協議をしていただきたいと思っております。

まず1点目、子供たちの心と命を守るための取り組みというような形で所管事務調査を立ち上げてはいかがかと思っておりますけれども、そのことについて御意見ありますでしょうか。よろしいですか。（「それでいいん

じゃないの」と呼ぶ者あり)では、そのことにつきましてお諮りいたします。

本委員会の所管事務調査におきましては、調査事項を、「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについてとしたいと思います。所管事務調査におきましては、目的や方法、期間を定めることになっておりますけれども、調査目的を現状と課題を調査することにより、施策の充実に資するためとして、調査方法を担当部課より説明を求める、必要に応じて現地調査を行うこととして、調査期間を調査が終了するまで、なお、閉会中においても継続して調査をすることができるものとしてほしいと思いますけれども、決定したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(実川圭子君) ありがとうございます。御異議ないものと認め、さよう決めます。

もう一点は、先ほど高齢者の取り巻く環境につきましては、もしここで何か御意見ありましたらお願いいたします。

○委員(関田 貢君) この提案は、非常に僕は時宜に合っているいい提案だと。ですから、委員会の中で今回は行政視察という項目がありますから、子供の環境の調査を必ず行われ、そのときに高齢者の施設のすばらしい高齢者環境の施策が進んだまち、そういうところを視察の項目に入れたらいいんじゃないですかね。

やっぱり高齢者とかいう子供たちの今の環境というのは、私は大事だと思っております。ですから、行政視察の中で高齢者の項目のすばらしい環境のまちをぜひ勉強させていただきたいと。それをそこで取り上げれば、私はいいと思います。

○委員長(実川圭子君) ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員(大川 元君) 済みません、もし高齢者を取り巻く環境についてやるのであればですけども、私最近ちょっと地元の80代の男性からパソコンの相談を受けまして、来年Windows 7が1月でサービスを終了するというので、そうすると何かパソコンを買い換えなきゃいけないという話になってくるんですね。Windowsが適用していないということ。

高齢者の方がやっぱり自分の活動性を維持するにおいて、インターネットでいろんなことを調べて出かけていくというのが非常に出かけの意欲を促進する上で大きな問題だと思いますので、もしやるのであれば高齢者とインターネット環境についてっていうところを取り上げていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長(実川圭子君) ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員(上林真佐恵君) 今関田委員からも御意見ありましたが、子供の命と心を守る取り組みがメインというか、先にそちら皆さん意見出たところなので、先に取り組んでいただいて、皆さんから出た意見もすごく、個別のといってもすごく、虐待からいじめから不登校とかって、安全対策とかって、かなり個別といっても結構あれがあるので、まずはそちらを主体としてやっていただいて、高齢者のほうは時間があつたらというのはおかしいんですけど、まずは子供のほうをメインで進めて、視察の中でもそういう近くにそういうものがあつたら、そういうものを見させて、いい介護の施設だとかそういうものがもしあれば見させていただいたりとか、またパソコン、インターネットとの関係についてもちょっとそういういい事例とかありましたら、一緒に見させていただけるような進め方でいいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

では、高齢者を取り巻く環境につきましては、いろいろ御意見も出ていますけれども、視察などを通してまた意見交換をしていきたいというふうに思いますけれども、これでよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（実川圭子君） それでは、先ほど所管事務調査として立ち上げることになりました「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについては、この調査を閉会中も継続して調査をするために会議規則第101条の規定により、委員長から議長に申し出を行いたいと思いますけれども、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（実川圭子君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（実川圭子君） これをもって令和元年第5回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前 9時49分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 実 川 圭 子